

「JPBL011 株を利用して生産された α -アミラーゼ」に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和6年5月22日～令和6年6月20日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 3件
4. 意見・情報及び食品安全委員会の回答

意見・情報*	食品安全委員会の回答
<p>4ページの14行目「ということは報告されていない」と、同18行目「どいう報告はない」とは、どちらかに記載を統一したほうがよい。文意に違いがないのであれば。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、同じ段落内において同じ意味で用いている表記につきましては、「ということは報告されていない」に統一いたします。</p>
<p>遺伝子組換え品が、実際にどのような影響があるか、3世代にわたってしっかりとした「安全」というエビデンスがない限り、使用すべきではありません。「現状明らかなるリスクがない」ことが、安全とは言えません。</p>	<p>遺伝子組換え飼料添加物に係る食品健康影響については、当該飼料添加物中に含まれる有害成分の肉、乳、卵等の畜産物中への移行等を考慮し、当該飼料添加物及び畜産物の安全性を評価しています。</p> <p>一般的に、導入された遺伝子又は導入遺伝子によって産生されるタンパク質が肉、乳、卵等の畜産物中に移行するということは報告されておらず、飼料添加物α-アミラーゼについても、摂取した家畜等由来の畜産物を摂食したヒトの健康に悪影響を及ぼしたという報告はありませんでした。</p>
<p>基本的に反対です。</p>	<p>食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、規制等のリスク管理を行う行政機関から独立して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に食品健康影響評価を行っています。</p>

※ 頂いた意見・情報はそのまま掲載しています。